

土木施工管理基準（長野県農政部） 新旧対照表

改正後（R2.4.1適用）						改正前（H29.10.01適用）					
第1 目的～ 第5 用語の定義 [略] 別表第1 直接測定による出来形管理 1 共通工事～3 農用地造成工事 [略]						第1 目的～ 第5 用語の定義 [略] 別表第1 直接測定による出来形管理 1 共通工事～3 農用地造成工事 [略]					
工種	項目	管理基準値(mm)参考	規格値(mm)	測定基準	留意事項	工種	項目	管理基準値(mm)参考	規格値(mm)	測定基準	留意事項
4 農道 工事	[略]			[略]	[略]	4 農道 工事	[略]			[略]	[略]
	厚さ (T)	下層路盤 ±30 上層路盤 ±20	下層 -50 上層 -30	ただし、厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定する。 <b>（長野県建設部の管理基準による）</b>	③出来形測定と写真撮影は、同一箇所で行う。		厚さ (T)	下層路盤 ±30 上層路盤 ±20	X X5 下層 -50 -13 上層 -30 - 8	ただし、厚さは250m（測点間隔20mの場合）毎に1箇所掘り起こして測定する。	③厚さは、個々の測定値5個が全て規格値(X)を満足し、5個の測定値の平均値が規格値(X5)を満足しなければならない。5個未満の場合は平均値は適用しない。 ④出来形測定と写真撮影は、同一箇所で行う。
5 水路トンネル工事～18 集落排水管路工 [略]						5 水路トンネル工事～18 集落排水管路工 [略]					

改正後（R2.4.1適用）						改正前（H29.10.01適用）					
別表第2 撮影記録による出来形管理 [略] 別表第3 品質管理 コンクリート（1）材料 [略]											
工種	区分	試験（測定）・項目	試験方法	試験（測定）・基準	規格値	工種	区分	試験（測定）・項目	試験方法	試験（測定）・基準	規格値
コンクリート	(2) 施工	単位水量測定	[略]	[略]	<p>1. 測定した単位水量が配合設計±15kg/m<sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2. 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup> を超え±20kg/m<sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後配合設計±15kg/m<sup>3</sup> 以内で安定するまで運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、「15kg/m<sup>3</sup> 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m<sup>3</sup> 以内の値を観測することをいう。</p> <p>3. 配合設計±20kg/m<sup>3</sup> の指示値を超える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m<sup>3</sup> になるまで、全運搬車の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p> <p>ただし、示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m<sup>3</sup>、40mmの場合は165kg/m<sup>3</sup> を基本とする。</p>	コンクリート	(2) 施工	単位水量測定	[略]	[略]	<p>1. 測定した単位水量が配合設計±15kg/m<sup>3</sup> の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2. 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup> を超え±20kg/m<sup>3</sup> の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後配合設計±15kg/m<sup>3</sup> 以内で安定するまで運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3. 配合設計±20kg/m<sup>3</sup> の指示値を超える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m<sup>3</sup> 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m<sup>3</sup> 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p> <p>ただし、示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m<sup>3</sup>、40mmの場合は165kg/m<sup>3</sup> を基本とする。</p>

土木施工管理基準（長野県農政部） 新旧対照表

改正後（R2.4.1適用）						改正前（H29.10.01適用）							
別表第3 品質管理 道路工 ～ ため池工（1）盛土 材料 [略]						別表第3 品質管理 道路工 ～ ため池工（1）盛土 材料 [略]							
工種	区分	試験（測定）・項目		試験方法	試験（測定）・基準	規格値	工種	区分	試験（測定）・項目		試験方法	試験（測定）・基準	規格値
ため池工	(1) 盛土	施工	現場密度の測定 (遮水性ゾーン、ランダム)	[略]	<p>盛立高さがおおむね60cmに達するごとに50～100m間隔に1回測定する。</p> <p>(1回当たり原則、横断方向に3箇所実施する。なお、横断幅が狭く横断方向で3箇所の試験が出来ない場合は千鳥配置又はため池軸方向で3箇所実施する。)</p>	[略]	ため池工	(1) 盛土	施工	現場密度の測定 (刃金土、さや土)	[略]	<p>盛立高さ60cmごとに1回測定する。</p> <p>(1回とは横断方向3点測定。なお、横断幅が狭く横断方向3点測定が出来ない場合は千鳥配置又は軸方向で3点測定。)</p>	[略]
			現場透水試験 (遮水性ゾーン)	[略]	<p>盛立高さがおおむね60cmに達するごとに50～100m間隔に1回測定する。</p> <p>(1回とは横断方向の中央付近で1箇所実施する。)</p>	[略]					[略]	<p>盛土高さ60cmごとに50m間隔で1回測定する。</p> <p>ただし、50m以下の場合は1回とする。</p> <p>(1回とは横断方向の中央付近で1点測定)</p>	[略]

